

第1回 脳卒中・神経脊椎センター介護老人保健施設指定管理者選定委員会会議録	
日 時	令和8年5月20日（水）14時00分～15時30分
開 催 場 所	横浜市立脳卒中・神経脊椎センター 第2・3会議室
出 席 者	池島秀明委員、神戸英男委員、渋谷明隆委員、中島礼子委員、本館教子委員、吉本直美委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴者 なし）※議題4以降は非公開
議 題	1 委員会概要 2 委員長の選出 3 会議の公開・非公開について 4 指定管理者公募要項（案）等 5 評価の基準（案）と評価の進め方 6 公募に向けたスケジュール（案） 7 その他
決 定 事 項	1 委員長を渋谷委員、副委員長を本館委員とする。 2 第1回及び第2回選定委員会審議事項のうち、次に関する部分を非公開とする。 第1回： 議題4以降 第2回： 応募団体の面接審査、指定候補者及び次点候補者の選定・講評 3 公募要項等について、原案を一部修正のうえ決定する。 4 評価の基準について、3に合わせて原案を一部修正のうえ決定する。 評価の進め方について、原案のとおり決定する。 5 5月29日（金）から公募を開始する。第2回選定委員会は7月24日（金）とする。
	1 委員会概要 事務局から「横浜市立脳卒中・神経脊椎センター介護老人保健施設指定管理者選定委員会の組織及び運営に関する要綱」及び「横浜市立脳卒中・神経脊椎センター介護老人保健施設の指定管理者の選定に関する要綱」に基づき、委員会の所掌事務等について説明。 2 委員長の選出 委員による互選に基づき、渋谷委員が委員長に決定した。 渋谷委員長からの推薦に基づき、本館委員が副委員長に決定した。 3 会議の公開・非公開について 事務局から、公開することにより適正な募集・審査が阻害される恐れがあることから次の審議事項は非公開とする案について説明。 【第1回選定委員会】 ・指定管理者公募要項（案）等 ・評価の基準（案）と評価の進め方 ・公募に向けたスケジュール（案） ・その他 【第2回選定委員会】 ・応募団体の面接審査 ・指定管理者及び次点候補者の選定、講評 (1) 質疑・意見交換等 異議なし (2) 決定内容 原案のとおり決定する。 ※以降、非公開 4 指定管理者公募要項（案）等 事務局から、①指定管理者公募要項（案）②指定管理者業務の基準（案）③横浜市立

脳卒中・神経脊椎センター介護老人保健施設指定管理者応募者提出書類 様式集（案）について説明。

(1) 質疑・意見交換等

委 員：指定管理者負担金について、最低金額が前回募集時に比べて 50 万円の増となっていて、物価や地価上昇の状況がこの規模の土地建物の賃料相当分として適正に反映され妥当なのか。

事務局：建物の減価償却費相当額と、市有地の貸付等を行う場合に市の管財部門が定めている土地の賃料相当額についての考え方を元に算定した額を足しあげた金額を指定管理者負担金として設定しており、妥当であると考えている。

委 員：修繕費について、大規模修繕に備えて指定者から積立金を徴収しないのか。

事務局：徴収しない整理としている。

委 員：今後 5 年間の間に大規模修繕を行う予定はあるか。

事務局：大規模修繕の予定はないが、LED 化に係る工事を予定しており、そこに対しての負担はいただくよう共通経費負担金として「業務の基準」に記載している。

委 員：リスク管理として、サイバーセキュリティへの対策を公募要項に含める必要があるのではないか。

事務局：公募要項 13 ページの評価基準項目 2－（2）に反映することとしたい。

委 員：公募要項 12 ページの「エ 評価基準項目について」の 1－（2）について、横浜市は地域医療構想や保険医療計画に取り組んでいるが、こうした要素も評価項目に反映してはいかがか。

事務局：公募要項等に反映することとしたい。

委 員：公募要項 4 ページの利用料金について、指定管理期間の間に改定することもあり得るのか。

事務局：あり得る。

委 員：昨今の社会課題である、虐待への対策を特に項目立てて強調する必要はないか。

事務局：公募要項若しくは業務の基準にその趣旨を反映したい。

(2) 決定内容

質疑を踏まえ公募要項及び業務の基準の一部を修正のうえ、最終的に委員長確認により決定する。

5 評価の基準（案）、評価の進め方について

事務局から評価の基準、評価の進め方について説明。

(1) 質疑・意見交換等

委 員：評価項目の（4）指定管理者負担金の提案内容について、より高い指定管理者負担金を提案するために、経費を節減しすぎてしまう可能性はないか。

事務局：指定管理者負担金の額に限らず、事業計画が適切かを判断していただきたいという趣旨の項目であるため、文言を一部修正することとしたい。

(2) 決定内容

評価の基準（案）の一部を修正のうえ、決定する

6 今後の日程について

事務局から公募に向けたスケジュール（案）について説明。

- ・ 5 月 29 日（金）から公募要項等を公開することとし、募集期間は 6 月 30 日（火）から 7 月 3 日（金）とする。
- ・ 事業者向け説明会及び現地見学会を 6 月 5 日（金）に開催する。
- ・ 第 2 回選定委員会は 7 月 24 日（金）とする。

(1) 質疑・意見交換等

なし

	(2) 決定内容 原案のとおり決定する。 (15 時 30 分終了) ※会議終了後、希望する委員について事務局の案内による施設見学を実施した。
資 料 ・ 特記事項	【資料】 ・ 次第 ・ 委員名簿（敬称略、五十音順） ・ 座席表 ・ 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター介護老人保健施設指定管理者選定委員会の組織及び運営に関する要綱 ・ 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター介護老人保健施設の指定管理者の選定に関する要綱 資料 1－1 指定管理者公募要項（案） 資料 1－2 指定管理者業務の基準（案） 資料 1－3 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター介護老人保健施設指定管理者応募者提出書類 様式集（案） 資料 2 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター介護老人保健施設指定管理者選定評価基準（案） 資料 3 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター介護老人保健施設指定管理者の公募について（公募に向けたスケジュール（案）） 【特記事項】 なし